

JAXA 応援団団員募集要項

1 趣旨

市内に所在する J A X A 宇宙科学研究所(以下「宇宙研」という。)を応援する意欲のある企業、団体、教育機関等(以下「企業・団体等」という。)および個人のみなさんを、JAXA 応援団(以下「応援団」という。)の団員として登録し、市と企業・団体等が連携を深め、一体となって宇宙研を応援する取組を進めることで、シビックプライドの向上につなげるものです。

2 企業・団体等の登録要件

- (1) 宇宙研を応援する意欲があること。
- (2) 団員として、市とともに宇宙研の事業等を応援する取組に協力する意欲があること。
- (3) 市税等を滞納していないこと。
- (4) 相模原市暴力団排除条例(平成23年相模原市条例第31号)第2条第5号に定める暴力団経営支配法人等に該当しないこと。
- (5) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号。以下「県条例」という。)第23条第1項に違反していないこと。
- (6) 県条例第23条第2項に違反していないこと。
- (7) 過去3年以内に重大な法令違反がないこと。

3 申請方法等

(1) 申請方法

企業・団体等が団員登録を希望するときは、相模原市シティプロモーションサイト「さがみはらむすび」内の申請フォームに必要事項を記入の上、申請してください。

サイト URL <https://sg-fansite.jp/jaxa-support/>

※何らかの事情により、申請フォームからの申請ができない場合は、相模原市シティプロモーション戦略課までご相談ください。

お問い合わせ先

相模原市 市長公室 シティプロモーション戦略課

・電話 : 042-707-7045

・メール : pr@city.sagamihara.kanagawa.jp

(2) 募集期間

令和7年10月1日(水)より随時募集

4 企業・団体等の登録

(1) 団員登録について

市が要件を満たしているか審査し、団員として登録します。登録された企業・団体等には、応援団団員登録証を交付します。

(2) 登録の取消について

要件を満たさなくなったときは、速やかに連絡してください。次に該当する場合は登録を取り消すこととします。

- ・ 団員が登録の取消しを求めるとき。
- ・ 虚偽の申請により登録を受けたことが判明したとき。
- ・ 企業・団体等が解散したとき又は解散等の理由により、連絡が取れなくなったとき。
- ・ 応援団の信用を著しく損なうとき又は損なうおそれがあるとき。
- ・ その他、応援団の運用に当たって重大な支障が生じると認められるとき。

※市は、団員の事業活動等について、損害賠償その他法律上の責任を一切負いません。

(3) 団員のメリット等

- ・ 団員登録証、団員オリジナルステッカーを提供します。
- ・ 団員間及び団員と宇宙研との交流を促進します。
- ・ 団員の企業情報等について特設サイトでPRします
- ・ 宇宙研に関する情報、宇宙関連のイベント情報等について情報提供を行います。

5 個人の登録

(1) 個人登録について

個人が団員登録を希望するときは、相模原市シティプロモーションサイト「さがみはらむすび」内 JAXA 応援団特設サイトから宇宙研への応援メッセージを送る、又はイベント等において、宇宙研への応援メッセージを寄せることをもって登録したものとします。

特設サイト URL <https://sg-fansite.jp/jaxa-support/>

(2) 団員のメリット

- ・ 希望をする方にオリジナル団員証を送付します。
(メッセージ送付後に表示されるリンク先のフォームに送付先等を入力してください。)
- ・ 宇宙研に関する情報、宇宙関連のイベント情報等について情報提供を行います。

情報はスマートフォンアプリ「まちのコイン」にて発信します。

希望をする方は「まちのコインアプリ」をインストール後、アプリ内カメラで右の二次元バーコードを読み取ってください。

まちのコインに関する詳細は下記ホームページをご覧ください。

<https://sdgs.city.sagamihara.kanagawa.jp/sumostart/>

